

平成 30 年 8 月 29 日

関係者の皆様

おひさま進歩エネルギー株式会社
代表取締役社長 菅沼利和

新体制移行と今後の事業展開について

拝啓

太陽光発電や省エネルギー事業など、日頃より弊社の自然エネルギー事業に多大なご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度、おひさまファンド関連各社のガバナンス体制を改め、新体制といたしました。詳細は次頁以降を御一読下さい。皆様におかれましては、新体制への移行及び今後の事業展開についてご理解を賜り、末永く自然エネルギー事業へのご賛同をお願い申し上げます。

敬具

※おひさまファンドは、自然エネルギー事業の企画運用を担う「おひさま進歩エネルギー株式会社」を本体とし、ファンド募集と勧誘を行う「おひさまエネルギーファンド株式会社」と、各ファンドの資産保有をするファンド事業会社の計 11 社で構成されています。(別添組織図を参照)

概 略

- 前代表取締役 原亮弘氏が 8 月 17 日付をもって、おひさまファンド関連会社 11 社全ての代表取締役を退任し、世代交代として新たな代表取締役が就任しました。
- おひさまエネルギーファンド社と関連するファンド事業会社の会計に関して、前代表原亮弘氏と各会社間の不適切な資金移動が判明しましたが、すでに返済され、原亮弘氏の持株を解消しました。これによるファンド事業への影響はありません。
- 太陽光発電パネルや省エネ設備、バイオマス熱供給設備など、これまでに設置させていただいた設備は引続きしっかりと運転し、エネルギー事業を行ってまいります。
- 新たな取締役及び監査役が就任し、河合弘之弁護士におひさま進歩エネルギー株式会社の顧問弁護士となっただき、ガバナンス体制を強化しました。
- 社内の資金管理事務を見直し、複数名で十分に確認する体制を構築しました。

詳細につきましては、改めてホームページ等で公表いたします。引き続き自然エネルギー事業へのご理解ご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1 原亮弘氏の代表退任

地球温暖化防止と飯田・下伊那地域での自然エネルギー普及のため 2004 年に設立されたおひさま進歩エネルギー有限会社を初めとして、市民出資の募集業務を担うおひさまエネルギーファンド株式会社（第二種金融商品取引業者）、ファンドごとに設立した特別目的会社（事業会社）など、これまで設立された関連グループ会社 11 社は、創業者の原亮弘氏が全ての代表取締役を務めてきました。これまで様々な形でご支援いただいた皆様に深い感謝を申し上げます。この度、前代表 原亮弘氏は、平成 30 年 8 月 17 日をもちまして、おひさまファンド関連の全社の役職を退任いたしましたので、ここにご報告申し上げます。以下、前代表 原亮弘氏の退任までの経過等をご説明いたします。

(1) 年齢による世代交代

創業以来約 15 年が経過し、原自身も 70 歳を目前とする年齢となったことからここ数年、事業の継続性・安定性の観点から、世代交代を検討しておりました。

(2) 不適切な資金移動の確認

このような世代交代の検討中、複数のファンド事業会社から前代表 原亮弘氏への不適切な資金移動が判明しました。当時、他の役員や社員もこのことを確認していませんでした。

(3) 不適切な資金移動の解消

その後、不適切な資金移動は、判明した範囲内について、前代表 原亮弘氏及び関係各社において、速やかに正常化に向けた対応をとり解消いたしました。

ファンド事業会計や分配金への棄損はありませんのでご安心ください。出資者の皆様からお預かりしたファンド資金は、太陽光パネルや省エネルギー機器に投資運用され、各社は、発電事業や省エネ事業を計画どおりに行っております。詳細については調査中ですので後日改めてご報告いたします。

(4) 引責による辞任と持ち株解消

これまで前代表 原亮弘氏がおひさまファンドの全ての関連会社の代表者を務めていましたが、前代表 原亮弘氏は、上記事態を引き起こした責任を取って、7 月 25 日をもって 10 社のすべての役職から退任しおひさまエネルギーファンド社は、8 月 17 日付で退任しました。合わせて、前代表 原亮弘氏が保有していた全ての関連株式を譲渡しました。具体的には、おひさまエネルギーファンド社及びファンド事業会社の株式は全ておひさま進歩エネルギー株式会社（当社）に譲渡し、おひさま進歩エネルギー株式会社の株式は新体制となった当社の取締

役に譲渡しました。これにより、前代表 原亮弘氏は、おひさまファンドに関連する全ての会社について、株主関係及び役員関係の一切の関係を解消したこととなります。

2 新体制について

今回の事態を招いた原因は、支払い等の資金移動は専ら前代表 原亮弘氏一人が携わっていたこと、また資金移動に関し、役員や社員の牽制が働かなかったこと、社内に法令遵守の意識が徹底されていなかったことが主な原因と考えております。

そこで、前代表 原亮弘氏の退任を受け、社員一同検討した結果、事業の継続性・安定性の観点から世代交代を図るとともに、実効ある内部牽制組織を構築することといたしました。

日々の実務としては、支払い等の資金移動の承認と実行を 2 名の代表取締役が相互に確認し、会計担当者を複数名配置し、代表取締役との相互チェックを行う業務プロセスとしました。

また、取締役や監査役を追加した以下の新体制により、新しいおひさま進歩エネルギー株式会社を中核としたおひさまファンドグループを築き上げてまいります。

なお、グループ本体のおひさま進歩エネルギー株式会社では、自然エネルギーへの転換についてのドキュメンタリー映画「日本と再生」を監督された河合弘之弁護士（さくら共同法律事務所所長弁護士）に顧問弁護士となっただき、新体制や今後の事業全般について法的観点から助言指導いただくことになりました。

(1) おひさま進歩エネルギー株式会社

旧体制 代表取締役 原亮弘、取締役 原佑亮

新体制 代表取締役社長 菅沼利和、代表取締役専務 蓬田裕一

取締役 谷口彰、上沼俊彦

監査役 小林和博

顧問弁護士 河合弘之（さくら共同法律事務所）

(2) ファンド事業会社（各ファンドの資産保有をしているおひさまエネルギーフ

ァンド3号社、おひさまグリッド社、おひさまグリッド2社、おひさまグリッド3社、おひさまグリッド4社、おひさまグリッド5社、おひさま進歩9号社、おひさま進歩10号社、おひさま進歩11号社の各特別目的会社）

旧体制 代表取締役 原亮弘、監査役 土屋巳喜雄

新体制 代表取締役社長 菅沼利和、代表取締役専務 ^{よもぎだ} 蓬田裕一
監査役 小林和博

※おひさまエネルギーファンド3号社のみ、新旧ともに、取締役に飯田哲也氏が追加された体制です。

(3) おひさまエネルギーファンド株式会社（ファンドの募集取扱と勧誘を行う第二種金融商品取引業者）

旧体制 代表取締役 原亮弘、取締役 木下和美 石上史明
監査役 土屋巳喜雄

新体制 代表取締役社長 菅沼利和、取締役 木下和美 石上史明
監査役 土屋巳喜雄

3 投資済みの既存事業とこれからの事業展開について

(1) 投資実施済みのファンド事業の運営

上記のとおり前代表 原亮弘氏との資金移動は本年6月27日に全て解消しており、ファンド運営に対する影響はありません。太陽光パネルや省エネルギー設備の設置を主としてファンド事業に投資された自然エネルギー機器については、引き続きしっかりと運転し、今後も継続してエネルギー事業を実施してまいります。

(2) 第二種金融商品取引業（ファンド募集の取扱）

おひさまエネルギーファンド社は2007年の金融商品取引法改正前からファンド募集を行ってきた実績を生かし、法改正後も第二種金融商品取引業者として登録し、ファンド募集業務を担ってきました。しかし、金融商品取引法は規制が年々厳格化しており、発電事業の開発と運用を行いつつ、ファンド募集のための十分な社内体制を規制強化に合わせて整備することが難しくなっています。

今後も自社でのファンド募集を継続して行うか、あるいは他の第二種金融業者等に自然エネルギーファンドの募集代行を協力依頼することを含めて、地域エネルギー事業としてのファンド募集のあり方を検討しています。

(3) 今後の新たな地域エネルギー事業

これまで屋根貸し太陽光発電を中心に、高効率ヒートポンプやLED照明など省エネルギー事業や木質バイオマス熱供給に関するファンド事業を行ってきました。太陽光発電については、2012年の固定価格買取制度の開始当初に高い買取価格が設定されて全国的に一気に普及が進みましたが、ここ数年は買取単価が下がり新たな参入事業者も減っている状況があります。弊社としても、太陽光発電だけでなく、別の事業展開を目指して準備をしてきました。

今後の大きな柱としては、小水力発電の開発があります。長野県飯田市周辺地域は、中央アルプス、南アルプスに挟まれた天竜川に注ぐ河川を多数抱え、落差と水量に大変恵まれた地形です。その資源を生かして地域貢献型の小水力発電を普及するため、地元調整や事業可能性調査を行ってきました。これからは実際の小水力発電の事業化を図っていきます。

また、ここ数年は太陽光発電がメインとなり、あまり手掛けてこられなかった省エネルギー事業（エスコサービス）や、バイオマス熱供給事業も再度検討していきます。特に省エネルギー事業は、パリ協定の締結後、行政や企業でCO2削減に積極的に取り組む機運があり、多くのご相談をいただくようになっています。

今後も、創業以来の理念である「エネルギーの地産地消」「エネルギーの創と省」を行い、地域に根ざしたエネルギー自治の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。厳しい情勢もありますが、新体制となりスタッフ一同、改めて当初の使命を認識し一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【本書についてのお問合せ先】

- おひさま進歩エネルギー株式会社 担当：菅沼、^{よもぎだ}蓬田、谷口
電話 0265 - 56 - 3711（時間 平日 9:00～17:00）
Fax 0265 - 56 - 3712
メール info@ohisama-energy.co.jp